

## オーストラリア連邦

国の概要	面積	7,692,024 km <sup>2</sup>
	人口	約 2,647 万人 (2023 年 3 月。出典：豪州統計局)
	首都	キャンベラ
教育行政組織		
	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連邦政府・連邦教育省（憲法規定により，教育は各州政府の管轄事項）</li> <li>・連邦教育省大臣および州政府教育省大臣らにより構成される教育大臣会議（Education Ministers Meeting）</li> </ul>
	地方	各州（6 州 2 直轄区） 教育省およびカリキュラム・評価機関
教育課程基準		オーストラリアン・カリキュラム （カリキュラムの運用は各州の責任）
教科書制度		
	教科書の定義	教材の一つ（「教材」はそのほか，小説，映画，演劇，ラジオ・プログラム，マルチメディア，デジタル学習教材，講義，スピーチ，パフォーマンス等）
	発行主体	教科書は主に民間の教科書会社が作成，教材は州教育省および関連機関も開発・管理。
	国定，検定，認定などの制度	なし オーストラリアン・カリキュラムの内容・到達度スタンダードを満たすもの。
	採択・選定などの制度	各学校（校長・教員および学校審議会（School Councils））の責任，ただし文化的・宗教的・政治的に適切な教材選択にかかわる政策・指針あり。
	使用義務の有無	なし
	有償・無償	学校教育において保護者が支出を求められる項目の一つ（学校が保護者の支出に関する同意書を策定，学校審議会が承認）。
	給与・貸与	カリキュラムの運用にかかる経費は原則学校負担のため，教科書を使用する場合，学校の所有物として貸与されるのが一般的（教科書を個人所有する場合は保護者負担）。
	教科書の特色	オーストラリアン・カリキュラムの導入に伴い，連邦・各州でデジタル教材が整備，学校や学校群（例えば放送学校等）で独自に教科書を作成する動きも存在。
デジタル教科書の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーストラリアン・カリキュラムはウェブ配信を基本とし，児童生徒の作業例も掲載，各州でデジタル教材の開発・配信が推進。</li> <li>・リテラシー，ニューメラシに関する全国到達度調査（NAPLAN）の完全オンライン化により各児童生徒が個々の進捗・理解度に応じた設問に回答できるテイラードテストの実施が可能に。</li> <li>・タブレットを用いたデジタル教科書やアプリの使用には反対の声も。</li> </ul>